



共通費の基本構造と算定ロジック

初心者のための公共建築工事積算レジュメ

共通費の定義と目的

直接工事費

建物そのものになる費用

建物を建てるための直接的な材料費や職人の人件費。特定の工種に直接結びつくもの。

共通費

全体を支えるバックアップ費用

工事を円滑に進め、会社を維持するために「共通して」必要となる費用。現場事務所、現場監督の給与、本社の家賃など。

共通費を構成する「3つの柱」



01. 共通仮設費

現場に一時的に必要な「設備・準備」の費用。特定の工種に限らない共通の仮設設備。



02. 現場管理費

現場を回すための「現場経費」。施工管理を行う元請業者が必要とする費用。



03. 一般管理費等

会社全体を維持するための「本社経費」と「適正利益」。本店や支店の維持管理。

01

1. 共通仮設費の詳細

特定の工種に限らない共通の仮設設備や準備のための費用。

仮設建物費：現場事務所、宿舍、倉庫などの設置

工事施設費：仮囲い（フェンス）、工事用道路

動力用水光熱費：工事用の臨時電気・水道料金

環境安全費：安全標識の設置、交通誘導員の配置

情報システム費：情報共有、遠隔臨場、BIMの利用費用

2. 現場管理費の詳細

工事現場を管理・運営（施工管理）するために必要な「現場経費」。

従業員給料手当：現場に常駐する現場監督（元請社員）の給与や手当

法定福利費：現場で働く人たちの社会保険料等の事業主負担分

施工図等作成費：施工図や完成図を作成する費用

事務用品・通信費：現場での写真代、書類作成、電話代、旅費

その他：労務管理費、租税公課、保険料、近隣への補償費

03

3. 一般管理費等の詳細

現場ではなく、施工会社自体の「本社・支店」を維持する費用と適正な利益。

本支店の経費：役員報酬、本支店従業員の給与、
本社の地代家賃、減価償却費

付加利益等：法人税等の税金、株主配当金、
内部留保金

その他：調査研究費、広告宣伝費、寄付金

共通費の算定ロジック：「率」＋「積み上げ」

$$\text{共通費} = [\text{基準額} \times \text{共通費率}] + [\text{積み上げ分}]$$

率による算定 (原則)：過去の実績等に基づいたパーセンテージを掛け算して算出。

積み上げ (例外)：率に含まれない特殊な費用 (例：躯体・仕上工事用の大型揚重機など) は、必要に応じて個別に金額を足し算する。

算定基準額の連鎖（ステップ構造）

